

～分譲マンションの管理組合の皆さま～ 耐震トータルサポート事業のご案内

横浜市の耐震施策にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。
建物の耐震化に対するさまざまなお悩みを解決するため、各種専門家を無料^(※)で派遣するサポート事業を行っています。
まずはお気軽にご相談ください。

無料^(※)



管理組合



耐震サポーター

- 耐震化に向けて設計から工事までサポートします。
- ご相談内容に応じた専門家を派遣します。
- 原則、最初の訪問は市役所職員も同行します。

耐震化をどう進めたら
良いかわからない

改修と建替のどちらが
良いか比べてみたい！

生活にどのような影響が
出るの？

長期修繕計画も
見直した方が良い？

総会等での話し合いの
進め方を教えてほしい

店舗などの賃借人との
調整が難しい

それぞれの専門家がお悩み解決に向けて支援します。



設計士



ファイナンシャル
プランナー



弁護士

(※) サポート回数 (昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を得て着工した分譲マンションのみ)
耐震診断の結果「耐震改修の必要性あり」と診断されたマンション：4回/年
予備診断の結果「本診断の必要性あり」と診断されたマンション：2回/年 (主に補助制度の説明など)

お問い合わせ先：横浜市住宅供給公社

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル

TEL：045 (451) 7740

FAX：045 (451) 7789

横浜市 耐震トータルサポート

検索



～分譲マンションの管理組合の皆さま～

耐震改修に関する補助制度のご案内

耐震診断

【補助金額^(※1)】

耐震診断に要する費用×2/3

※診断義務付けマンションの場合は、補助率が5/6となります。



改修設計

どのように改修したら地震に強くなるのかを設計します。

【補助金額^(※1)】

耐震改修設計に要する費用×2/3



改修工事

地震に強くするため工事をします。

【補助金額^(※1)】

耐震改修工事費用×1/3^(※2)＋工事監理費用×2/3

①、②、③から選べます。ピロティがある場合など、段階的な補助もぜひご活用下さい！



①一度で工事を実施

一回の工事で地震に対して、強いマンションとすることができます。

②段階的に工事を実施

1回目：ピロティ等の特に耐震性の低い部分を先に工事



2回目：建物全体の耐震化

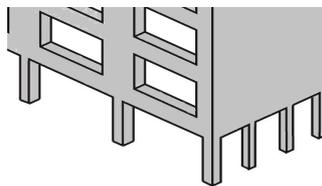
③複数回に分けて工事を実施

2回目以降：工事可能な階を工事

3回目以降：建物全体の耐震化

《参考》 ピロティがあるマンション

ピロティ部分は、地震に対して特に弱い箇所であり、優先的な改修をおすすめします。



(※1) 補助限度額があります。

また、令和6年3月31日までに着手の場合、別途、追加補助率が加算される場合があります。

(※2) 診断義務付けマンション、路線沿線マンションの場合は、補助率が2/3となります。

詳細は以下までお問い合わせください。

補助制度の詳細については、以下までお問い合わせください。また、耐震化に向けたお悩みに対する相談支援（耐震トータルサポート事業）については裏面をご覧ください。

お問い合わせ先：横浜市 建築局 企画部 建築防災課 耐震担当

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 市庁舎 25 階

TEL：045 (671) 2943

Eメール：kc-taishin@city.yokohama.jp

横浜市 マンション耐震改修

検索

